

認定こども園等利用者負担額について（平成30年4月分～）

認定こども園等の利用者負担額は、園児の年齢と世帯の市町村民税課税額により決定します。

- ・平成30年4月分から平成30年8月分まで・・・平成29年度分市町村民税課税額で算定
- ・平成30年9月分から平成31年3月分まで・・・平成30年度分市町村民税課税額で算定

◆ 1号認定 認定こども園（教育部分）、幼稚園の利用者負担月額

階層区分		利用料	すこやか助成額	助成後の利用料	すこやか助成割合	多子世帯減免 (平成29年4月分から適用)		
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	1/2 助成	第1子は、生計同一の子どもを年齢に関わらずカウントします 第2子以降無料		
第2階層	市町村民税非課税世帯 (均等割のみ世帯含む)	0円	0円	0円				
	一般世帯	3,000円	1,500円	1,500円				
第3階層	所得割課税額 77,100円以下	ひとり親世帯等	3,000円	1,500円			1,500円	ひとり親世帯・障がい者がいる世帯 第1子は、生計同一の子どもを年齢に関わらずカウントします 第2子以降無料
		一般世帯	10,100円	5,050円			5,050円	
第4階層	所得割課税額211,200円以下	14,930円	4,980円	9,950円	1/3 助成	小学校3年生までの子どもからカウントします ・第2子半額、第3子以降無料		
第5階層	所得割課税額211,201円以上	14,930円	4,980円	9,950円				

※H30年改正…第3階層一般世帯
14,100円→10,100円

※ひとり親世帯は階層に関わらず、すこやか助成が1/2となります

◆ 2号・3号認定 【保育標準時間】 認定こども園（保育部分）、保育園の利用者負担月額

階層区分		0～2歳児（クラス）			3～5歳児（クラス）			すこやか助成割合	多子世帯減免等 (平成29年4月分から適用)		
		保育標準時間（最長11時間）			保育標準時間（最長11時間）						
		利用料	すこやか助成額	助成後の利用料	利用料	すこやか助成額	助成後の利用料				
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	1/2 助成	第1子は、生計同一の子どもを年齢に関わらずカウントします 第2子以降無料		
第2階層	市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0円	0円	0円	0円	0円				
		一般世帯	9,000円	4,500円	4,500円	6,000円	3,000円			3,000円	
第3階層	所得割課税額 48,600円未満	ひとり親世帯等	9,000円	4,500円	4,500円	6,000円	3,000円			3,000円	(77,101円未満のひとり親世帯・障がい者がいる世帯) 第1子は、生計同一の子どもを年齢に関わらずカウントします 第2子以降無料
		一般世帯	19,500円	9,750円	9,750円	16,500円	8,250円			8,250円	
第4-1階層	所得割課税額 57,700円未満	ひとり親世帯等	9,000円	4,500円	4,500円	6,000円	3,000円	3,000円	(57,700円以上の一般世帯) (77,101円以上のひとり親世帯・障がい者がいる世帯) こども園等に就園中の子どもからカウントします 第2子半額 第3子以降無料		
		一般世帯	23,000円	11,500円	11,500円	19,500円	9,750円	9,750円			
第4-2階層	所得割課税額 77,101円未満	ひとり親世帯等	9,000円	4,500円	4,500円	6,000円	3,000円	3,000円			
		一般世帯	26,000円	13,000円	13,000円	22,500円	11,250円	11,250円			
第4-3階層	所得割課税額97,000円未満	29,000円	14,500円	14,500円	25,500円	12,750円	12,750円				
第5-1階層	所得割課税額133,000円未満	39,500円	19,750円	19,750円	29,000円	14,500円	14,500円				
第5-2階層	所得割課税額169,000円未満	44,500円	22,250円	22,250円	32,500円	16,250円	16,250円				
第6階層	所得割課税額301,000円未満	56,500円	18,840円	37,660円	36,000円	12,000円	24,000円				
第7階層	所得割課税額397,000円未満	78,900円	26,300円	52,600円	44,000円	14,670円	29,330円				
第8階層	所得割課税額397,000円以上	98,500円	32,840円	65,660円	53,000円	17,670円	35,330円	1/3 助成			

※ひとり親世帯は階層に関わらず、すこやか助成が1/2となります

◆ 2号・3号認定 【保育短時間】 認定こども園（保育部分）、保育園の利用者負担月額

階層区分		0～2歳児（クラス）			3～5歳児（クラス）			すこやか助成割合	多子世帯減免等 (平成29年4月分から適用)		
		保育短時間（最長8時間）			保育短時間（最長8時間）						
		利用料	すこやか助成額	助成後の利用料	利用料	すこやか助成額	助成後の利用料				
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	1/2 助成	第1子は、生計同一の子どもを年齢に関わらずカウントします 第2子以降無料		
第2階層	市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0円	0円	0円	0円	0円				
		一般世帯	8,800円	4,400円	4,400円	5,900円	2,950円			2,950円	
第3階層	所得割課税額 48,600円未満	ひとり親世帯等	9,000円	4,500円	4,500円	6,000円	3,000円			3,000円	(77,101円未満のひとり親世帯・障がい者がいる世帯) 第1子は、生計同一の子どもを年齢に関わらずカウントします 第2子以降無料
		一般世帯	19,100円	9,550円	9,550円	16,200円	8,100円			8,100円	
第4-1階層	所得割課税額 57,700円未満	ひとり親世帯等	9,000円	4,500円	4,500円	6,000円	3,000円	3,000円	(57,700円以上の一般世帯) (77,101円以上のひとり親世帯・障がい者がいる世帯) こども園等に就園中の子どもからカウントします 第2子半額 第3子以降無料		
		一般世帯	22,600円	11,300円	11,300円	19,100円	9,550円	9,550円			
第4-2階層	所得割課税額 77,101円未満	ひとり親世帯等	9,000円	4,500円	4,500円	6,000円	3,000円	3,000円			
		一般世帯	25,500円	12,750円	12,750円	22,100円	11,050円	11,050円			
第4-3階層	所得割課税額97,000円未満	28,500円	14,250円	14,250円	25,000円	12,500円	12,500円				
第5-1階層	所得割課税額133,000円未満	38,800円	19,400円	19,400円	28,500円	14,250円	14,250円				
第5-2階層	所得割課税額169,000円未満	43,700円	21,850円	21,850円	31,900円	15,950円	15,950円				
第6階層	所得割課税額301,000円未満	55,500円	18,500円	37,000円	35,400円	11,800円	23,600円				
第7階層	所得割課税額397,000円未満	77,600円	25,870円	51,730円	43,300円	14,440円	28,860円				
第8階層	所得割課税額397,000円以上	96,800円	32,270円	64,530円	52,100円	17,370円	34,730円	1/3 助成			

※ひとり親世帯は階層に関わらず、すこやか助成が1/2となります